

教企第1564号

令和5年3月9日

各県立学校長 殿

教 育 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく

「協力要請」及び「イベント等の開催の目安」の一部改訂について（通知）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく新型コロナウイルス感染拡大防止への「協力要請」及び、別途示すとされている「イベント等の開催の目安」が、3月9日付で一部改訂されましたので、お知らせします。

3月13日から適用される改訂内容として、マスクの着用について、個人の判断に委ねることを基本とし、感染防止対策として、着用を求める場面を示した他、イベント等におけるマスク着用の要件を撤廃する内容となっております。

つきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

教育企画室 大瀬

TEL 055-223-1750

教企第1564号

令和5年3月9日

総合教育センター所長 殿

教 育 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく

「協力要請」及び「イベント等の開催の目安」の一部改訂について（通知）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく新型コロナウイルス感染拡大防止への「協力要請」及び、別途示すとされている「イベント等の開催の目安」が、3月9日付で一部改訂されましたので、お知らせします。

3月13日から適用される改訂内容として、マスクの着用について、個人の判断に委ねることを基本とし、感染防止対策として、着用を求める場面を示した他、イベント等におけるマスク着用の要件を撤廃する内容となっております。

つきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

教育企画室 大瀬

TEL 055-223-1750

教企第1564号

令和5年3月9日

各教育事務所長 殿

教 育 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく

「協力要請」及び「イベント等の開催の目安」の一部改訂について（通知）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく新型コロナウイルス感染拡大防止への「協力要請」及び、別途示すとされている「イベント等の開催の目安」が、3月9日付で一部改訂されましたので、お知らせします。

3月13日から適用される改訂内容として、マスクの着用について、個人の判断に委ねることを基本とし、感染防止対策として、着用を求める場面を示した他、イベント等におけるマスク着用の要件を撤廃する内容となっております。

つきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

教育企画室 大瀬

TEL 055-223-1750

教企第1564号

令和5年3月9日

各市町村（組合）教育委員会教育長 殿

山梨県教育委員会教育長

（公印省略）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく

「協力要請」及び「イベント等の開催の目安」の一部改訂について（通知）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく新型コロナウイルス感染拡大防止への「協力要請」及び、別途示すとされている「イベント等の開催の目安」が、3月9日付で一部改訂されましたので、お知らせします。

3月13日から適用される改訂内容として、マスクの着用について、個人の判断に委ねることを基本とし、感染防止対策として、着用を求める場面を示した他、イベント等におけるマスク着用の要件を撤廃する内容となっております。

つきましては、引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

山梨県教育庁教育企画室 大瀬

TEL 055-223-1750